塗炭齋考

——陸修靜の三元塗炭齋を軸として——

山田明廣

一　はじめに

道教の儀禮の中でも最も重要なものの一つに、齋という儀禮がある。この儀禮は、道教においては、本來的な潔齋という意味を超え、罪過を懺悔することによって現實的目的を達成する祈願の儀禮となった。この儀禮には、金籙齋、三皇齋、明眞齋などいくつかの種類があり、その名稱や效果、分類方法などは經典によって様々である。(1)

ところで、これらの中で最も古いとされる儀禮に塗炭齋がある。これまで、この塗炭齋については、多くの先學が關連して言及しているだけで、專門的に取り上げて論じたものはほとんど見當たらない。筆者の知る限りにおいては、山田利明氏が、陸修靜(2)（四〇六～四七七）の修齋の思想という觀點から主として三元塗炭齋を取り上げ、これとその他の諸齋、佛教の懺法、大乘思想、儒教思想との關連について述べられている論考(3)があるぐらいである。しかし、この山田氏の論考は、そもそも陸修靜の修齋の思想を解明しようとするものであるので、塗炭齋については專ら三元塗炭齋が扱われており、その他の塗炭齋についてはほとんど言及されておられない。

さて、この三元塗炭齋は、元嘉十四年（四三七）に靈寶經(4)を整理して「靈寶經目序」を著し、それによって齋戒儀範

を整備するという偉業を成し遂げた陸修靜によって、特に重視され、整備・改良されたものであり、その意味では、塗炭齋を、あるいは他の齋を研究するにおいても非常に重要なものであろう。しかし、塗炭齋は陸修靜の三元塗炭齋だけではなく、それ以前にも、そしてそれ以後にも時代とともに幾分か形を變えながら行われており、事實、それらの塗炭齋について記されている資料もいくつか存在する。したがって、塗炭齋という儀禮そのものを解明しようとする場合、この三元塗炭齋についての考察のみではやはり不十分であると思われる。

他の先學の論考の中には、この三元塗炭齋以外の塗炭齋について言及されているものも見受けられるが、[5] 前述したように塗炭齋そのものを解明しようとする專論ではなく、部分的にしか扱っていないものが多い。

そこで、本稿では、この塗炭齋について、その方法が記されている資料を使用して、まず、資料の示す塗炭齋法がいかなるものであるかを考察し、そして、それぞれの結果を比較して塗炭齋法がいかに變容してきたのか通史的に示すことで、塗炭齋という儀禮そのものを解明する一助としたい。考察に際しては、塗炭齋を考察する上で非常に重要な意味を持つと思われる陸修靜の三元塗炭齋を軸として、それ以前の塗炭齋とそれ以後の塗炭齋とに分けて考察していきたい。

二　陸修靜以前の塗炭齋法

陸修靜以前の塗炭齋法について述べた資料には、梁・釋玄光の『辯惑論』（『大正藏』第五二冊、四九頁上）、北周・道安の『二教論』（『大正藏』第五二冊、一四〇頁下）、北周・甄鸞の『笑道論』（『大正藏』第五二冊、一四九頁下）という佛教側の資料と、『三洞珠囊』（『道藏』SN一一三九）卷一所引の『太眞科』という道教側の資料の存在が確認される。このうち、佛教側の三つの資料は、いずれも塗炭齋について批判したもので、若干の相違はあるものの似た内容のことが述べられている。一方、『太眞科』については、四二〇年代前半頃に成立したとする大淵忍爾氏の推定[6]やその記載内容からすると、これに記されている塗炭齋法は、およそ東

晉末から劉宋初頃の塗炭齋であると考えられる（この點については、本節（二）で考察する）。そこで、ここでは、『辯惑論』、『二教論』、『笑道論』という佛教側の資料と『太眞科』という道教側の資料の二種に分けて、それぞれの塗炭齋法はいかなるものであったか考察してみたい。

（一）『辯惑論』、『二教論』、『笑道論』所載の塗炭齋法

『辯惑論』には、陸修靜以前の塗炭齋法について次のように記されている。

又、塗炭齋は、事、張魯より起こる。氐夷の化し難きが故に斯の法を制す。乃ち泥中を驢輾し、黃鹵もて面に泥し、頭を擿ちて掃に懸け、埴を埏して熟せしむ。此の法の指は邊陲に在り、華夏には施さず。義熙の初に至り、王公其〔期〕有りて、寶を貪ぼり苦を憚かり、竊かに打拍を省くに次る。吳の陸修靜、甚だ源の僻なるを知るも、猶ほ涅もて額に挾り、懸け縻るのみ。(7)

また、これより少し時代の下った『笑道論』には、次のように記されている。

或いは塗炭齋を爲す者、黃土もて泥面し、泥中を驢輾し、頭を懸けて著拄し、打拍して熟せしむ。晉の義熙中より、道士王公期、打拍法を除く。而して陸修靜、猶ほ黃土を以て額を泥し、反縛して頭を懸く。(8)

『二教論』の記述(9)もこれとほぼ同様である。

この二つの記述のうち、『辯惑論』の記述については、塗炭齋の開始を張魯とするとか、氐や夷などの異民族を教化するために塗炭齋は作られた、ということに關して問題が、無いわけではないが、(10) これらについてはここでは議論せず、二つの記述に沿って陸修靜以前の塗炭齋法の變遷について記すと次のようになる。

①泥の中を這いずり回って黃土を顏面に塗りつけ、頭を柱に懸けて顏面を打拍してほてらせる。

②東晉・義熙年間（四〇五～四一八）に道士の王公期が苦をはばかって「打拍」の部分を取り除き、泥の中を這いずり回って黃土を顏面に塗りつけ頭を柱に懸けるという形式になる。

③陸修靜によって「反縛」が加えられ、泥を額に塗り、逆

手で縛って頭を柱に懸けるという形式になる。

ここで言う「打拍」とは、文脈から、「泥を塗った顔を打ち叩く」ということであり、「反縛」とは、「手を逆手で縛る」ということであると考えられる。(11) また、「頭を柱に懸ける」とは、この部分だけでは、「首かせをして柱に繋げる」のようにも思われるが、次節において考察するように、「髪を解いてザンバラにして柱に繋げる」ということになると考えられる。要するに、これらはいずれも、自虐行爲によって「苦」を表したものであり、したがって、塗炭齋とは、自虐行爲によって構成された「苦」の儀禮であると言えるであろう。

(二)『太眞科』所載の塗炭齋法

『三洞珠囊』巻一、二十三紙には、「太眞科上に云はく」として、塗炭齋について次のように記されている。

太眞科上に云はく、篤病の救命を名づけて義齋と爲す。三日夜、高德の一人は齋主と爲り、五人は從官と爲る。精誠にして樂を好む籙生も亦た齋に從ふ可し。樂を好み德を進むるに非ざれば、齋に從ふを得ざるなり、と。又た云はく、父母、師君、同道の大災病厄を救解するに、齋官は露壇に大謝し、闌格に散髪し、額に泥して三十二天に禮す。齋中に子午章を奏し、苦到れば必ず感ず（旨敎塗炭齋法に依るなり）。齋するに悉く門中に七燈を然せば、祖に光明を延く。又た五燈は、井竈、門閣に各々一なれば、聰明にして福なるを致す、と。又た云はく、法師、法を宣べ、衆官、苦に精し、禮を行ひ節を得て、儀序、虧けざれば、病人は恩を受け、漸く差愈するを蒙る。三日齋して、心尅(上)く效有らば、師に筭三十、從官に小筭二十を賜ふ。齋日は、倍を計ふを率と爲すなり、と。(12)

これにより、『太眞科』所載の塗炭齋法について次のことが言える。

①齋の日數

三日閉。あるいは、「齋日は、倍を計ふを率と爲す」とあることから、三日の齋を二回行なって合計六日閉を標準としていたとも考えられる。

②参齋者

徳の高い一人の者が齋主として、五人の者が従官として齋に参加し、心が純粋で樂（音樂か）を好む籙生も参加できた。樂を好まず、徳に勤めない者は参加できなかった。

ここで、「籙生」とあるが、これは、道教教團組織の中での位階を表す語で、當時（東晉末から劉宋初頃）の天師道や新天師道においては、「祭酒」や「道官（道士）」に次ぐ位階であった。[13] したがって、「齋主」、「従官」とは、おそらく、「祭酒」や「道官（道士）」であったと考えられる。

③齋の目的

父母、恩師、道門の信者の病氣や災厄を解いて救濟する。

④齋の方法

齋官（齋主と従官）が、野外の壇において、欄格のもとで髪をザンバラにし、額に泥を塗り、三十二天に禮して自らが犯した罪を大謝し、その後、子午章を三十二天の神に奏して祈願する。[14] 齋官がこの儀禮を行うことによって受ける「苦」が、章とともに天上の神のもとにまで屆けば、天上の神は必ずそれに感應した。

これにより、ここで言う「苦」とは、いわゆる齋を行うことによる「功德」のようなものであると考えられ、この「苦」の有無が祈願達成の鍵となると考えられる。[15] つまり、この「苦」があって初めて、まず、章が天上の神のもとにまで屆き、そして、天上の神はこの「苦」があることを確認してから、祈願をかなえたと考えられる。したがって、この塗炭齋は、泥を額に塗り自虐行爲を行い罪を懺悔することで功德を得、その功德によって上章を行い祈願するという構成になっていたと言えるであろう。[16]

また、ここの「子午章」に關して、『赤松子章曆』（『道藏』SN六一五）卷二、十九紙aには、同じく『太眞科』を引いて、上章による治病の方法を述べて、「若し危急ならば子午請命幷びに却三官死解章を上る」とある。この「子午請命章」とここの「子午章」が同じものかどうかは分からないが、少なくとも、治病を祈願した章であるという點では一致している。

⑤齋の效果

齋主が法を説き、従官が苦行に勤め、秩序を缺くことなく儀禮を終わらせることができたならば、病人はその恩を受けて次第に病が癒えていく。三日間齋を行って、效果があったならば、齋主は算（筭）三十を、従官は小算二十を賜る。

ここで言う「算」とは、人の壽命算定の基礎となる數で、善行を行えば増え、悪行を行えば減らされ、その増減によって人の壽命が決まるものである。そして、これは、『抱朴子』對俗篇などに説かれる、天仙、地仙を得るための善行[17]にもつながる。つまり、儀禮を行い效果があったならば、齋を行った者（道士、あるいは祭酒）はその善行が認められ、算を賜り、壽命が延び、ゆくゆくは昇仙に至るということになるのである。

以上、『太眞科』所載の塗炭齋法について考察してきた。では、ここで、この儀禮がいつ頃のものなのか、改めて考察してみたい。

④の「齋の方法」を見てみると、「打拍」という行爲も「反縛」という行爲もどちらも存在してないことに氣がつく。すると、ここで、東晉・義熙年間つまり東晉末に王公期が「打拍」を除き、その後、劉宋の道士・陸修靜が「反縛」を新たに加えたということが想起される。つまり、これにより、この塗炭齋法は、王公期以後、陸修靜以前の塗炭齋法であり、前述したように、東晉末頃から劉宋初頃の塗炭齋法であると推定される。

三　陸修靜の塗炭齋法

陸修靜の塗炭齋法について記されている資料としては、『塗炭齋儀』[18]と『洞玄靈寶五感文』（『道藏』SN一二七八）の二つが確認される。このうち、『塗炭齋儀』については、現行の『道藏』中には收められていないなど、もはや現存しないようである。そこで、主に『洞玄靈寶五感文』によって陸修靜の塗炭齋法について考察していくことにしたい。

その前に、この『洞玄靈寶五感文』という文獻そのものについて若干説明しておきたい。この經典は、陸修靜が靈寶經の整理を行い齋儀禮を整備することによって修靜自身

が著したものであるが、修靜はこの經典の中で齋儀禮について分類整理を行っている。[19] すなわち、齋儀禮を「洞眞上清之齋」、「洞玄靈寶之齋」、「三元塗炭之齋」の三種に分類し、それぞれを更に細かく分類している。この分類に注意すると、「三元塗炭之齋」という項目のみそれ以上分類されることなく、單獨の儀禮によって構成されていることが分かる。また、詳しくは後述するが、この『洞玄靈寶五感文』という名は、「五感の心」という「三元塗炭之齋」を實踐する際の心得を述べたものに由來しており、更に、修靜自身もこの「三元塗炭之齋」を實踐している。つまり、修靜は、數ある齋法の中でもこの「三元塗炭之齋」をとりわけ重視していたのである。[20]

それでは、この「三元塗炭之齋」（以下、三元塗炭齋と記述）とは一體いかなるものであったのであろうか。

（一）三元塗炭齋實踐法

『洞玄靈寶五感文』七紙b四から始まる三元塗炭齋の本文に對する註よりすると、陸修靜の三元塗炭齋實踐法は次のようになる。[21]

①露天（野外）に壇を築く。
②壇には欄格を設ける。
③齋に參加する者は、皆、手を結び合って氣を同じにする。
④齋を行う賢者（道士）は、黃土を額に塗り、髮をザンバラにして欄格に縛り付け、「反縛」（逆手で自分自身を縛る）する。
⑤口に玉璧を含み、地に伏せて兩足を開き、三尺（約九十センチ）の間隔をおいて地に頭を打ちつけて懺謝する。
⑥晝の三時（早朝・日中・日沒）には西に向かい、夜の三時（初夜・中夜・後夜）には北に向かって行う。
⑦齋を行うには、上元・中元・下元の三元があり、一元は十二日間、連續して合計三十六日間行う。[22]
⑧下元が終了したら中元の十二日に移って、三回の方謝を加える。
⑨中元が終了したら上元の十二日に移って、五回の方謝を加える。

⑩懺謝の方法は、上元・中元・下元の各官（天官・地官・水官）に對して、壇の四面・四隅において、それぞれの方向に方謝する。

⑪方謝を加えていくごとに次第に激しくする。

これにより、この陸修靜の三元塗炭齋法も、それ以前の塗炭齋法と同様、泥を額に塗り自虐行爲を行うことによる懺悔がその中心となっていて、非常に苦を伴う儀禮であったことが分かる。ただ、それ以前の塗炭齋法と比較すると、いくつか相違點も見られるようである。

まず、懺悔するに當たって、手を逆手で縛り、口に玉壁を含み、頭を地に打ちつけるという行爲が新たに加わっているのに氣がつく。このうち、「手を逆手で縛り」、「口に玉壁を含ん」で懺悔するという行爲については、同様の降伏儀禮が、『春秋左氏傳』僖公六年に見える。[23] さらに、「口に玉壁を含む」に關しては、古代の喪禮に「飯含」という死者の口に玉や壁を含ませる制度がある。[24] また、「頭を地に打ちつける」つまり「叩頭」に關しては、これは、五斗米道や大平道において治病を行う際に行われていた行爲である。[25] したがって、陸修靜は、中國古來の傳統的技法を取り入れてこれらの行爲を加えたと考えられる。

次に、齋を行う日數が、『太眞科』所載の塗炭齋法の三日間よりもはるかに長くなり、三十六日間にもなっていることが擧げられる。この三十六日の齋の期間は、十二日ごとに、上元・中元・下元の三つに更に分けられていたようである。

最後に、懺悔を行う對象が、『太眞科』所載の塗炭齋法の三十二天から、上元・中元・下元の各官（天官・地官・水官、つまり三元官）に變わっていることが擧げられる。ここで、この天官・地官・水官の三元官に對して行われていた儀禮として、五斗米道の「三官手書」[26] が思い起こされる。陸修靜が、何故、懺悔を行う對象としてこの三元官を採用したのか判然としないが、しかし、陸修靜の塗炭齋法が「三元塗炭之齋」となっているのは、この三元官を懺悔を行う對象として採用したのと深く關わっていると考えられる。

ところで、この①～⑪までの儀禮の過程においては、塗

炭齋の構成のうち懺悔の方法しか記されておらず、祈願の方法や儀禮を行う目的については知ることができない。祈願の方法に關しては、現在、直接記されている資料は存在しないが、おそらく、前述した『塗炭齋儀』なる文獻には、この祈願についても記されていただろうと思われる。一方、儀禮を行う目的については、『洞玄震賓五感文』七紙b一～四に見られる本文から知ることができる。そこには、次のように記されている。

又、曰く、三元塗炭之齋。苦節を以って功と爲し、上は億曾の道祖、無數劫來の宗親、門族、及び己が身の家門の無數數の罪を解き、憂苦より拯拔し、人の危厄を濟ふ。其の功、至重にして量を稱るべからず。(27)

これにより、この三元塗炭齋を實踐する目的は、儀禮の實踐によって苦難を受けることを功（功德）とし、その功德によって、道門の信者の億萬代もの祖先や一族、そして、自分の身や自分の一族に至るまでの者のこれまで犯してきた數え切れないほどの罪過を解き、様々な憂苦や危厄から救濟するということになる。

（二）陸修靜による三元塗炭齋實踐の記錄

以上のように陸修靜は三元塗炭齋を整備してきたが、ただ整備しただけでなく、みずから實踐してもいる。

『三洞珠囊』（『道藏』SN一一三九）卷一、二三紙aには、陳・馬樞の『道學傳』を引いて次のように述べられている。

宋の太始七年四月、明帝不豫なり。先生、衆を率いて三元露齋を建て、國の爲に祈請す。二十日に至りて、雲陰く風急にして、輕雨は塵を灑ぐ。二更に再び唱ふれば、堂前に忽ち黃氣有り。狀は寶蓋の如し。下よりして昇り、高きこと十丈許りにして、堦墀（きざはし）を彌覆す。數刻の頃、備に五色を成し、檐榥（ひさし）を映曖し、徘徊すること良や久しくして、忽ち復た廻轉し、經臺の上に至りて散漫して乃ち歇む。齋を預り觀る者百有餘人、皆、見ざる莫し。事奏さるれば、天子の疾、瘳ゆ。以て嘉祥と爲す。(28)

この記錄からすると、陸修靜は、泰始七年（四七一）四月に明帝が病に伏せると、自ら導師となって門人を率いて

三元塗炭齋を行い、行い出して二十日目には異變が現れ始め、やがて明帝の病は癒えたということになる。

これにより、この三元塗炭齋を行うことで救濟される者として、前述の「道門の信者の億萬代もの祖先や一族、そして、自分の身や自分の一族に至るまでの者」の他に、さらには皇帝、引いては國家をも加えうると言えよう。

ところで、時代は前後するが、陸修靜がみずから三元塗炭齋を實踐したという記錄はもう一つ確認できる。『洞玄靈寶五感文』一紙bには次のような記述がある。

癸巳の年の冬を以て、門人を携率して三元塗炭齋を建つれば、科禁既に重く、旬を積み月を累ね、霜露を負載し、足は冰り首は泥す。時に陰雨に値たれば、衣裳は霑濡し、頸風は振厲し、嚴寒は肌を切る。苦を忍び法に從ひ、敢へて虧替せず。素より各々羸冷なれば、怠懈有らんことを慮ばかり、乃ち五感を說き、以て相ひ勸慰す。(29)

この記錄から、陸修靜と門人たちは、元嘉三十年（四五三）に三元塗炭齋を實踐したところ、それは非常に苦しいものであった。彼らはもとより疲れ冷えきっているため、苦しい三元塗炭齋の實踐に際して怠惰の心が生じる恐れがある。そこで、勵まし慰めるために「五感の心」が說かれた、ということが分かる。

この「五感の心」とは、前述したように、三元塗炭齋を實踐する際の心得を述べたものであり、『洞玄靈寶五感文』の核とでもいうべきものであるが、この記述から、「五感の心」とは、陸修靜が實際に元嘉三十年に三元塗炭齋を實踐したことによって生まれてきたものであることが分かる。つまり、修靜のこの實踐なしには、「五感の心」とそれに伴う塗炭齋の發展はなく、これほどまでに修靜がこの三元塗炭齋を重んじることもなかったかも知れないのである。

それでは、この「五感の心」とは一體どのようなものであったのであろうか。

（三）五感の心

陸修靜は、『洞玄靈寶五感文』二紙aにおいて、「五感の

心」のない従來の塗炭齋について、

塗炭齋なる者の五感の心無きが若きは、吾に勸むるの意を得ざるなり。一は則ち香を費やすも徒勞なればなり。二は則ち虚誑を成せばなり。三は則ち法禁を輕慢すればなり。四は則ち師教を毀辱すればなり。五は則ち更も罪罰を招けばなり。[30]

と述べ、強い調子で非難している。そして、それに續けて、「五感の心」[31]の一つ一つについて具體的に述べているが、それらをまとめると、次のようになる。

①父母による養育の恩に感じる。

②父母が自らを育てる爲に三途の苦しみを受けていることに感じる。

③自らが幸福にも三寶（道寶・經寶・師寶）に歸命できることに感じる。

④太上衆尊、大聖眞人による三途の祖先の拔苦昇福の恩に感じる。

⑤師による獲福の恩に感じる。

つまり、この「五感の心」とは、父母や師など自らを支えてきたあらゆる者に對する感謝、感恩の念のことであり、この感謝の念があってこそ、非常な苦を伴う三元塗炭齋實踐にも耐え得るのである。

以上のように、陸修靜は、自ら實踐することをも通して、三元塗炭齋を更に整備させたのである。

四　陸修靜以後の塗炭齋法

ここまで考察してきて、塗炭齋は、陸修靜による整備を經ることによって、形式的にも內容的にも整ったものになったことが分かった。しかし、道教儀禮の整備は、陸修靜以後も、張萬福、杜光庭などによってなされてきたという事實から、塗炭齋そのものも、陸修靜以後、何らかの手が加えられ續けていったのではないかと想像される。それでは、これより、陸修靜以後の塗炭齋法について見ていきたい。

（一）『无上祕要』卷五十・塗炭齋品所載の塗炭齋法

陸修靜以後の塗炭齋法を記した資料としては、まず、こ

の『无上祕要』巻五十・塗炭齋品がある。この『无上祕要』は、北周・武帝の發意により、通道觀において編纂されたものであり、その成立は、武帝末年の五七一年から五八一年であると考えられている。

それでは、この塗炭齋法について、紙幅の關係上おおまかにではあるが、その流れを追っていきたい。この儀禮は、（ア）宿啓儀（前夜祭）と（イ）本儀とに分かれるため、それぞれの儀禮に分けて順を追って示す。

（ア）宿啓儀

①常朝法に従って發爐する。[32]

②參齋者たちはそれぞれ治職・位號を稱して天上界の神格に上啓する。

③「智慧頌」三首を誦える。

④法師（齋主）は東から西に向き直って「十戒」を說き、諸衆は伏して受ける。

⑤復爐祝を讀誦して復爐する。

⑥「奉戒頌」を誦える。

⑦宿啓儀が終了する。

（イ）本儀

本儀は、宿啓儀が行われた翌日の早朝から行われ、後述するように、三日三晩、一日六回行われる。

①參齋者たちは共に壇に入る。

②舊儀に従って天師に禮し神を存思する。

③「衞靈神呪」を讀誦する。

④鳴天鼓[33]を二十四回行う。

⑤發爐祝を讀誦して發爐する。

⑥衆官たちは長跪して鳴天鼓を二十四回行う。

⑦出官[34]して天上界の神格に上啓し、天上界の仙官が齋堂へ來臨して儀禮を監視することを請う。

⑧鳴天鼓を三回行う。

⑨第一～第三の上香を行う。

⑩十方（東・南・西・北・東北・東南・西南・西北・上・下）に對してこの順に禮拜し懺悔文を讀誦する。

⑪四方（西・北・東・南）に對しこの順に禮拜し懺悔文を讀誦する。

⑫命魔を存思し、步虛章三首、禮經頌一首を儀禮經典に從

って誦える。

⑬晝には西に向かって、夜には北に向かって、參齋者達それぞれが髪を解いてザンバラにして塗炭泥額の行爲を行う。

⑭衆官達は再び立ち上がって、それぞれ位號を名のり、天上界の神格に上啓する。

⑮法師（齋主）は、上香して東に向いて立ち、十二念願を說く。

⑯復爐祝を讀誦して復爐する。

⑰法師（齋主）は東に向く。

⑱參齋者達はそれぞれ鳴天鼓を二十四回行う。

⑲參齋者達は名位を稱し、稽首、再拜して、天上界の神格に儀禮が終了することを上啓する。

⑳儀禮が終了する。

『无上祕要』卷五十所載の塗炭齋法の流れは以上のようになるが、しかし、これだけでは、塗炭泥額の方法や儀禮を行う目的などについては知ることができない。これらについては、儀禮中に何度も讀誦される上啓文中に次のような記述がある。

謹んで、相ひ携へ率いて、〔某の〕爲に天師の旨敎を承け、塗炭を建義〔議〕し、身を露にして壇に中り、骸を束ねて自ら縛り、散髮して額に泥し、頭を懸けて髮を銜むこと欄格の下に於てす。靈寶下元大謝清齋に依りて燒香し、稽顙して恩を乞ふ。剋するに今某月某日を以てし、某郡某縣某鄉里某館の靈壇の上、或いは某家に於て修齋して淸謝し、燈を燃して明を續け、諸天を照耀す。三日三夜、各々六時に行道し、某家の億の曾、萬の祖父母、伯叔、兄弟、先亡後死、下は某の身に及ぶまでの无鞅數劫億宗以來の行ひし所の罪負を懺謝す。(35)（一紙b）

また、齋を行う目的については、第三の上香を行う際に讀誦される次のような祝文からも知ることができる。

願はくは、是の功德を以て某家に歸流せしめ、灾をして消え、禍をして散じ、福慶をして來り生じ、宅舍をして寧吉にし、門戶をして興隆せしめ、某の身をして仙度を得、昇りて無爲に入り、四大と德を合せし

め、家門の大小、天下の民人、蠕飛、蠕動、一切の衆生が、竝びに十苦八難、五毒水火、賊疫鬼害の衆厄を免離するを得て、各々福祿を保ち、无爲に安らかに居らんことを。(36)（十三紙b）

これらより、『无上祕要』巻五十所載の塗炭齋については以下のことが言える。

①場所は、道館の靈壇、あるいは依頼者の家。

②期間は、三日三晩で、それぞれ、早朝、日中、日沒、初夜、中夜、後夜の六回行なう。（ただし、宿啓儀は前夜祭なので日數には含まない）

③目的は、依頼者の何世代前もの祖先、親族、兄弟、引いては依頼者自身がこれまで犯してきた罪過を懺悔し、一切の衆生が、十苦八難等の苦厄を免れて、それぞれが福祿を得て無爲の境地に安んずるよう祈願する。

④塗炭して懺悔する方法は、身をさらけ出して壇に登り、自ら體を縛り、髪をザンバラにして額に泥を塗り、頭を欄格に懸けて髪を口の中に含み、「靈寶下元大謝清齋」によって燒香し、額を地面につけて恩を請う。

⑤燈をずっと燃やし續けて、諸天を照らす。

（二）『隋書』巻三十五・經籍志所載の潔齋法

最後に、陸修靜以後の塗炭齋について述べたであろうと考えられる『隋書』巻三十五・經籍志所載の潔齋法について考察してみたい。この資料には、道教の潔齋法に關して次のように記されている。

其の潔齋の法には、黃籙、玉籙、金籙、塗炭等の齋有り。壇三成を爲し、成毎に皆な緜蕝を置き、以て限域と爲す。傍に各々門を開き、皆な法象有り。齋する者には、亦た人數の限り有りて、次を以て緜蕝の中に入り、魚貫面縛し、愆咎を陳說し、神祇に告白すること晝夜息まず、或いは一、二、七日にして止む。其の齋するの數の外に有るの人は、竝びに緜蕝の外に在り。之を齋客と謂ひ、但だ拜謝するのみにして面縛せざるなり。(37)

ここにある「緜蕝」とは、茅を連ねて圍いにしたもので、これ以前の塗炭齋法において見られた欄格に相當する

ものである。これにより、當時、この儀禮は野外で行われていたことが分かる。[38] また、「魚貫面縛」とは、兩手を逆手にして縛り、顔を前に向けて列をなすことで、身體上における自虐行爲を示すものである。[39]

この記述では、黄籙齋と玉籙齋と金籙齋と塗炭齋との四つの齋の名が併記されているため、一般的な齋儀禮について述べられているかのように思われるが、この「魚貫面縛」という身體上の自虐行爲について述べられていることからすると、この記述は、塗炭齋を中心としてなされたものであると考えられる。[40]

また、門につけられている「法象」に關して言うと、興膳宏氏は『无上祕要』との關連から、各隅に九燈ずつ、計三十六燈の燈火を置いて三十六天を象徴したものであるとしている。[41] この記述だけでは、そこまで言い得るかどうか判斷しかねるが、しかし、文字の意味からして、何らかの象徴であることだけは言えそうである。

以上より、隋代の潔齋の方法についてまとめると、次のようになる。

①野外に三層よりなる齋壇を組む。
②齋壇の各層には緜蘊が置かれて外と區切られている。
③壇の四隅にはそれぞれ門が開かれており、それらには法象が付けられている。
④齋を行う者には人數に制限がある。
⑤齋を行う者は、順番に緜蘊の中に入り、兩手を逆手にして縛り、顔を前に向け列をなして罪を述べ、神に告白する。
⑥齋の日數は一日、あるいは二日、七日で、晝夜休まず行われる。
⑦制限人數から外れて緜蘊の外にいる者を齋客と言い、面縛しないでただ拜謝するだけである。

五　むすび

以上、塗炭齋法について成立年代順に考察してきた。最後に、「塗炭」による懺悔の方法と、塗炭齋を行う目的という塗炭齋を實踐する上で極めて重要と思われる二點について、それらがいかに變遷してきたのか整理しておきた

い。

まず、「塗炭」による懺悔の方法であるが、これは、基本的には、第二節（一）で『辯惑論』、『二教論』、『笑道論』という佛教側の資料のみによって考察した結果とほぼ同じである。つまり、王公期が「打拍」を消去し、陸修靜によって「反縛」が加えられたのである。この「反縛」は、陸修靜が中國古來の技法を取り入れることによって付け加えられたのであるが、修靜はそれによってただ「反縛」のみならず、「叩頭」という自虐行爲、更に、「口に玉壁を含む」という死者に對して行う行爲をも加えている。これらにより、陸修靜の塗炭齋法における儀禮執行者は、まるで罪人か死んで地獄に落ちて苦しんでいる者を體現しているかのようにも思われる。

一方、陸修靜以降は、この「塗炭」による懺悔の方法に關して言えば、大きな變化はなかったようである。したがって、陸修靜による變革を經ることで、塗炭齋はほぼ定式化されたと言えるであろう。

次に、塗炭齋を行う目的であるが、時代が下るに從って、救濟の範圍が、「父母、恩師、道門の信者」から「國家」そして「一切の衆生」へと擴大していることが注意される。

この擴大の原因[42]として、一つは、明帝が再三に渡り陸修靜を都に徵求したこと[43]、及び陸修靜が國家のために明帝の治病を行った事例などからも分かるように、陸修靜と國家の結びつきが深かったため、道教が次第に國家宗教的な方向へと向かい、それによって、次第に道教の齋儀禮に對する社會的需要が高まったことが考えられる。

もう一つの原因としては、「一切の衆生」とあるように、佛教の大乘思想の影響が考えられる。道教經典である靈寶經には、この佛教の大乘思想が取り入れられており、一切の衆生の救濟が說かれている。一方、陸修靜は、四三七年にこの靈寶經を整理し、その後、四五七年に「五感の心」を取り入れるなど塗炭齋の整備を行っている。これらより、塗炭齋は、陸修靜による整備を經ることで、靈寶經を通じて佛教の大乘思想が取り入れられ、やがて、一切の衆生の救濟が說かれるようになったと考えられよう。

註

(1) 齋儀禮の種類、分類方法などについては、劉、四二八～四三七頁參照。

(2) 陸修靜の傳記に關しては、陳、三八～四四頁に詳說されている他、大淵一九九七年、第一章附「陸修靜について」及び、吉岡、第二章一「陸修靜傳」參照。

(3) 山田一九九九年、第二篇第一章「道敎における齋法の成立」。

(4) 靈寶經に關しては、大淵一九九七年、第二章「靈寶經の基礎的研究」及び、小林一九九〇年、第三章「靈寶經の形成」參照。

(5) 例えば、田中、大淵一九九七年、第四章「無上祕要とその周邊」、興膳などがある。

(6) 大淵一九九七年、四五七頁。

(7) 又塗炭齋者、事起張魯。氐夷難化、故制斯法。乃驢輾泥中、黃鹵泥面、擿頭懸揭、埏埴使熟。此法指在邊陲、不施華夏。至義熙初、有王公其、次貪寶憚苦、竊省打拍。吳陸修靜甚知源僻、猶遲挾額懸縻而已。

(8) 或爲塗炭齋者、黃土泥面、驢輾泥中、懸頭著拄、打拍使熟。自晉義熙中、道士王公期、除打拍法。而陸修靜、猶以黃土泥額、反縛懸頭。

(9) 塗炭齋者、事起張魯。驢輾泥中、黃土塗面、擿頭懸揭、埏埴使熟。至義熙初、有王公朝省去打拍。吳陸修靜、猶泥額反縛懸頭而已。

(10) マスペロ、二八一頁以下によれば、塗炭齋は、五斗米道以來の敎法であるとされるが、山田利明は、山田一九九九年、二〇三頁註(1)において、『典略』に記されていない、「一齋」と稱する齋儀禮が三張の時に成立していたとは考えられないなどの理由から、この說を否定している。

(11) 吉川、一八九頁參照。また、「打拍」に關しては、楊も參照。

(12) 太眞科上云、篤病救命名爲義齋。三日夜高德一人爲齋主、五人爲從官。精誠好樂籙生亦可從齋。非好樂進德不得「從齋也。」又云、救解父母師君同道大災病厄、齋官露壇大謝、闌格散髮、泥額禮三十二天。齋中奏子午章、苦到必感。(依旨敎塗炭齋法也)齋悉門中然七燈、祖延光明。又五燈井竈門閣各一、致聰明福也。又云、法師宣法、衆官精苦、行禮得節、儀序不虧、病人受恩、漸蒙差愈。三日齋、心悦有效者、賜師筭三十、從官小筭二十。齋日計倍爲率也。

(13) 小林一九九八年、一三六～一四二頁、及び山田一九九九年、一〇四～一〇五頁參照。

(14) 三十二天とは、『太上靈寶諸天內音玉字』(『道藏』SN九七)などに見られる天界說で、東西南北の四方に各々八天ずつ配されている。詳細は、小林一九九八年、一六五～一六七頁參照。

(15) 『洞玄靈寶五感文』七紙b一では、塗炭齋について、「苦節

を以って功と爲し」と述べられている。「功德」については、山田一九九九年、第一篇第四章「寇謙之と陸修靜の儀禮整備」參照。

(16) 上章については、丸山一九八七年、同一九八六年參照。

(17) 『抱朴子』內篇・對俗篇には「或問曰、爲道者、當先立功德、審然否。抱朴子答曰、有之。按玉鈐經中篇云、立功爲上、除過次之。爲道者以救人危、使免禍、護人疾病、令不枉死、爲上功。欲求仙者、要當以忠孝和順仁信爲本。……又云、人欲地仙、當立三百善。欲天仙、立千二百善。」とある。

(18) 『无上黃籙大齋立成儀』(『道藏』SN五〇八) 卷十六、二十紙aに「陸天師撫經訣而撰齋、謝、戒、罰之儀。三籙、九幽、解考、塗炭、三日、七日……品目雖繁而儀矩則一。」とある。

(19) 『洞玄靈寶五感文』五紙a～七紙bにおける齋儀禮の分類を整理すると次のようになる。

一、上淸之齋二法
　①群を絕ちて偶を離る云々　②孤影もて夷にし豁くす
二、洞玄靈寶之齋九法
　①金籙齋　②黃籙齋　③明眞齋　④三元齋　⑤八節齋
　⑥自然齋　⑦洞神三皇之齋　⑧太一之齋　⑨指敎之齋
三、三元塗炭之齋

(20) 小林一九九八年、二三一～二三二頁參照。

(21) 三元塗炭齋實踐法については、田中九九～一〇〇頁、小林一九九八年、二二七頁、山田一九九七年、一八二頁參照。

(22) この部分の上元・中元・下元の三元について、これらを齋を行う日數と解し、上元(一月十五日)、中元(七月十五日)、下元(十月十五日)の三元日に齋を行うという考え方もあるが(山田二〇〇〇年、七七頁)、しかし、筆者は、『洞玄靈寶五感文』の該當部分(七紙b五～七紙b六)を「齋に上、中、下の三元有りて相ひ連なる。一元は十二日、合して三十六日なり。」と讀み、上元・中元・下元の三元は連續していると解した。これは、この節の(二)において考察する陳・馬樞の『道學博』に「先生率衆、建三元露齋、爲國祈請。至二十日、雲陰風急、輕雨灑塵。二更再唱、堂前忽有黃氣。」とあることもその證據となる。

(23) 傳に「許男、面縛銜璧、大夫、衰絰、士、輿櫬」とあり、その杜預の註に「縛手於後、唯見其面、以璧爲贄。手縛、故銜之櫬棺也。將受死、故衰絰」とある。これらより、「面縛」とは、「手を後ろにして縛る」となり、これは、この三元塗炭齋における「反縛」に一致する。また、これは、死を受けようとしてなされた行爲であることも分かる。

(24) 例えば、『白虎通』崩薨に「故天子飯以玉、諸侯以珠、大夫以璧、士以貝」とある。

(25) 『三國志』魏書・張魯傳、裴松之註所引『典略』參照。

(26) 小林一九九八年、二七頁、大淵一九九一年、一五一～一五六頁參照。

(27) 又曰、三元塗炭之齋。以苦節爲功、上解億曾道祖、無數劫來宗親門族、及己身家門無鞅數罪、拯拔憂苦、濟人危厄。其功至重、不可稱量。

(28) 宋太始七年四月、明帝不豫。先生率衆、建三元露齋、爲國祈請。至二十日、雲陰風急、輕雨灑塵。二更再唱、堂前忽有黃氣。狀如寶蓋。下而昇、高十丈許、彌覆堦墀。數刻之頃、備成五色、映曖檐榥、徘徊良久、忽復廻轉、至經臺上、散漫乃歇。預觀齋者百有餘人、莫不皆見。事奏、天子疾瘳。以爲嘉祥。

(29) 以癸巳年冬、攜率門人、建三元塗炭齋、科禁既重、積旬累月、負戴霜露、足冰首泥、時値陰雨、衣裳霑濡、頸風振厲、嚴寒切肌。忍苦從法、不敢虧替。素各羸冷、慮有怠懈、乃說五感、以相勸慰。

(30) 若塗炭齋者無五感之心、不得勤吾之意。一則費香徒勞。二則成於虛誕。三則輕慢法禁。四則毀辱師敎。五則更招罪罰。

(31) 「五感の心」については、任、一〇一一頁、卿、三一頁、田中九九頁、山田二〇〇〇年、七八頁參照。

(32) この部分は、原文は、「宿啓。先依常朝法。竟、稱治職位號」となっていて發爐については記されていなく、また、「常朝法」がどのようなものであるかも不明であるが、『无上祕要』卷四十八・靈寶齋宿啓儀品では、この部分において發爐していること、⑤の復爐に對する發爐がないことから、この「常朝法」は發爐法であると解釋した。ちなみに、「發爐」とは、遣いとして天上に送る體內神を體外へと出すことであり、「復爐」とは、體內神を體內へと戻すことである。

(33) 石田、一五一～一五二頁によると、「鳴天鼓」とは、兩手を耳の後ろの後頭部から耳にかけてあてがって、頭蓋を叩き、體內の衆神をそれぞれの在るべき場所に在らしめる身體技法であり、これを行なう者の瞑想の體內では、雷のような音がとどろくが、實際の儀禮の場に響くのは鈍くかすかな打音のかけらにすぎないとのことである。

(34) 「出官」とは、前の發爐に加えてさらに多くの體內神を體外へと呼び出すことである。

(35) 謹相携率、爲承天師旨敎、建義塗炭、露身中壇、束骸自縛、散髮泥額、懸頭銜髮於欄格之下。依靈寶下元大謝清齋燒香、稽顙乞恩。剋以今某月某日、於某郡某縣某鄉里某館靈壇之上或某家修齋清謝、然燈續明、照耀諸天。三日三夜、各六時行道、儀謝某家億曾萬祖父母、伯叔兄弟、先亡後死、下及某身无鞅數劫億宗以來所行罪負。

(36) 願以是功德歸流某家、使災消禍散、福慶來生、宅舍寧吉、門戶興隆、令某身得仙度、昇入无爲、與四大合德、家門大小、天下民人、蝗飛、蠕動、一切衆生、竝得免離十苦八難、五毒水火、賊疫鬼害衆厄、各保福祿、安居无爲。

(37) 其潔齋之法、有黃籙、玉籙、金籙、塗炭等齋。爲壇三成、每成皆置縣蕝、以爲限域。傍各開門、皆有法象。齋者亦有人數之限、以次入于縣蕝之中、魚貫面縛、陳說愆咎、告白神

祇、晝夜不息、或一二七日而止。其齋數之外有人者、竝在緜藐之外。謂之齋客、但拜謝而已、不面縛焉。

(38) 田中九八頁參照。

(39) 田中文雄は、田中九八頁において、「魚貫」を「手を後手に縛る」と、「面縛」を「目隱しをする」と解釋しており、石井公成は、石井、一五～一六頁において、密教經典から考察して「面縛」を「布で顏を覆った樣子」と解釋している。筆者は、「面縛」については、註(23)より「兩手を逆手にして縛る」と解釋し、「魚貫」については、從來の解釋に從って、「顏を前に向け列をなす」とした。

(40) 田中九八頁、興膳三一頁參照。

(41) 興膳三二頁參照。

(42) 神塚、四五九～四六四頁參照。

(43) 大淵一九九七年、五九～六〇頁參照。

參考・引用文獻

・劉枝萬『中國道教の祭りと信仰』上（櫻楓社、一九八三年）
・陳國符『道藏源流考』上册（中華書局、一九六三年）
・大淵忍爾『道教とその經典』（創文社、一九九七年）
・同前『初期の道教』（創文社、一九九一年）
・吉岡義豐「陸修靜傳」（『吉岡義豐著作集』第三卷、五月書房、一九八八年）
・山田利明『六朝道教儀禮の研究』（東方書店、一九九九年）
・同前「儀禮の理論」（『講座道教』第二卷、雄山閣出版、二〇〇〇年）
・小林正美『六朝道教史研究』（創文社、一九九〇年）
・同前『中國の道教』（創文社、一九九八年）
・田中文雄「儀禮の空間」（『講座道教』第二卷、雄山閣出版、二〇〇〇年）
・興膳宏「隋書經籍志道經序の道教教理」（『京都大學文學部研究紀要』第三十二號、一九九三年）
・アンリマスペロ『道教』（川勝義雄譯、平凡社、一九七八年）
・吉川忠夫譯『大乘佛典　中國・日本篇四』（中央公論社、一九八八年）
・楊聯陞「道教之自搏與佛教之自撲補論」（『中央研究院歷史語言研究所集刊』第三十四本、一九六二年）
・丸山宏「上章儀禮より見たる正一道教の特色」（『佛教史學研究』第三十號、一九八七年）
・同前「正一道教の上章儀禮について」（『東方宗教』第六十八號、一九八六年）
・任繼愈主編『道藏提要』（中國社會科學出版社、一九九一年）
・卿希泰「關與道教齋醮及其形成問題初探」（『世界宗教研究』一九八六年第四期）

・石田秀實『からだのなかのタオ』（平河出版社、一九九七年）
・石井公成「六朝期における道教・佛教の燒香儀禮」（『駒澤大學大學院佛教學研究會年報』第二十九號、一九九六年）
・神塚淑子『六朝道教思想の研究』（創文社、一九九九年）

執筆者紹介

堀池信夫　筑波大學教授
池平紀子　大阪市立大學非常勤講師
野村英登　東洋大學大學院博士課程
山田明廣　關西大學大學院博士課程
三浦國雄　大阪市立大學教授
前田繁樹　皇學館大學非常勤講師
高橋晉一　德島大學助教授
石合香　早稻田大學大學院博士課程
松下道信　東京大學大學院博士課程
神塚淑子　名古屋大學教授
稻畑耕一郎　早稻田大學教授
寺西光輝　名古屋大學大學院博士課程
梁音　名古屋大學大學院博士課程